

[市民活動センターニュース]

Ren Ren

ねやがわ

連・連

発行：寝屋川市立市民活動センター 〒572-0848 寝屋川市秦町41-1
 Tel.072-812-1116 Fax.072-812-1118 E-Mail. smkd-center@orion.ocn.ne.jp
 URL <http://www2.ocn.ne.jp/~katudo/>

みんなで作る「市民活動センター」
 ~市民と市の協働による設置から運営まで~



阪神淡路大震災を契機として、ボランティア・市民活動が注目されるようになりました。それを支えるNPO法の制定や多くの市民組織も生まれています。寝屋川市においても、市民と行政との協働によりボランティア・市民活動をより活性化するための拠点として市民活動センターが設置されました。市民活動センターでは、皆さんと一緒に、なって多くの市民活動団体を支援、応援してまいります。

協働のあゆみ

1998年(H10年)	12月	特定非営利活動促進法施行
2001年(H13年)	3月	第4次寝屋川市総合計画策定。「市民との協働によるまちづくりの推進」が明記される。
	6月	学識経験者や各種団体、市民公募委員等による〈市民協働検討会議〉が発足。
2002年(H14年)	12月	市民活動団体アンケート調査の実施や6回にわたる会議を経て、〈市民活動支援に関する提言〉が行われる。市民活動支援施策の柱の一つとしての〈市民活動サポートセンター(仮称)〉の創設が提言される。
	3月	「市民活動支援指針」の策定。市民活動支援策の重要な柱の一つとして〈市民活動センター〉の設置が明記される。
2003年(H15年)	10月1日	市立市民会館4階部分で市立市民活動センターオープン。管理・運営を市内NPO法人が受託。
	9月	地方自治法の一部を改正する法律施行。公共施設の管理運営に指定管理者制度の導入。
2006年(H18年)	4月	管理は直営、運営を利用団体から構成された運営協議会組織(寝屋川市民活動ネット・なかま)が受託。
2008年(H20年)	3月	市内を主たる事務所として54団体が特定非営利活動法人認証を受け活動する。
	4月1日	「寝屋川市民活動ネット・なかま」が指定管理者として管理・運営を始める。

寝屋川市立市民活動センターは、寝屋川市内のNPO(市民が主体となって非営利、かつ公益的な活動を行う団体)を応援する拠点です。平成20年4月より「ネット・なかま」が寝屋川市より指定を受け指定管理者として管理運営しています。

活動あれこれ

市民活動交流会

～毎月第2木曜日、午後1時30分から市民会館4階 第13会議室で開いています。市民活動を進める上でのいろいろな情報交換の場です。情報収集の場として活用できます～

..... 交流会のこれから

○7月10日(木)

○8月14日(木)

○9月11日(木)

..... 交流会のこれまで

◆4月10日：参加10人

◆5月 8日：参加16人

内容 ・みんなのまち基本条例について
・つどいの広場事業について

◆6月12日：参加18人

内容 ・無防備都市条例について
・音楽を通じたまちづくりについて

各グループでは、活動についての話が盛り上がった



NPOなんでも相談

～NPOに関する相談に専門家(税理士・行政書士)がお答えします。毎月第3水曜日、午後2時から、市民活動センターで行っています。要予約～

..... なんでも相談のこれから

○7月16日(水)：担当-行政書士

○8月20日(水)：担当-税理士

○9月17日(水)：担当-行政書士

..... なんでも相談のこれまで

◆4月16日：市民活動センター 1件
会計処理について

◆5月21日：市民活動センター 1件
法人設立のための注意点などについて

◆6月18日：市民活動センター 2件

登録団体交流会

◆6月21日：市民会館4階 第13会議室
参加21人

3つのグループに分かれて、「市民活動センターを私たちが育ててみよう」を主題に、①市民活動センターは、どんなところだといいいのか ②そのために私たちができること。2つのテーマについてワークショップを実施。

参加者の意見：

- * 活動内容のわかる情報提供が大切
- * 初めての参加で緊張したけれど、皆さんの話しが聞けてよかった。出会いがあった。

市民活動講座

第1回 7月15日(火)

午後2時～3時30分

市民会館4階 研修室

講師：熱田 典子さん

社団法人アジア協会

アジア友の会事務局

テーマ：地球温暖化から救おう！

世界の屋根ヒマラヤを！

～ネパールの農村に学ぶ

最新エコ生活～

盛屋川市内で元気に活動中の市民活動団体の方に、活動をととのすてきなお話しをしていただきます。楽しみに！！

第2回 7月29日(火)

午後2時～3時30分

市民会館4階 研修室

講師：谷口 豊基さん

SA北河内の会会長

テーマ： 私のボランティア資源

平成19年度 **新たに6NPO法人誕生** ～市内で54団体に～

平成19年度、特定非営利活動法人(NPO)の認証を受けて寝屋川市内に事務所を置き、活動している6団体は次のとおりです。従来の団体をあわせると54団体になります。

①特定非営利活動法人 結婚ウキウキワクワク応援団

(主たる事務所) 国松町44番1号

(代表者名) 澤 清美

(活動目的) 結婚を希望する独身男女等に対して出会いの場の創出事業、教育事業、相談事業を行い、超少子高齢化対策の一環として福祉の増進を図るとともに、大阪の活気ある元気なまちづくりの推進に寄与する。

②特定非営利活動法人 ますみ

(主たる事務所) 上神田2丁目3番21号

(代表者名) 籠本幸次

(活動目的) 高齢者、障害者や手助けを必要とする人々に対し、地域社会の中で相互扶助の心を大切にして、家事援助等の福祉サービスを行い、地域福祉、障害福祉、養護教育の向上に努め、真心あふれたより住みやすい社会の創造に寄与する。



③特定非営利活動法人 住まいの快援隊

(主たる事務所) 宝町29番10号

(代表者名) 石原一矢

(活動目的) 住宅の維持・管理に関する問題に対して、的確な情報提供・必要に応じた専門知識・技能を提供し、よりよい快適な住環境を創造し、地域の安心、安全なまちづくりの推進に寄与する。

④特定非営利活動法人

子どもと本をつなぐ会—おおきくなあれ—

(主たる事務所) 三井が丘4丁目2番115-2号

(代表者名) 上野勝子

(活動目的) 子ども達の豊かな成長と未来を願い、絵本や子どもの本などを通じて想像性・創造性を育み、子育て支援、子どもの読書環境の整備、公共図書館および学校図書館の発展と充実など文字活字文化の振興に寄与し、総合的に子どもの読書推進を担って人づくり、まちづくりをする。



⑤特定非営利活動法人 和

(主たる事務所) 秦町41番1号 寝屋川市立市民活動センター内

(代表者名) 大西正禮

(活動目的) 高齢者、障害者(児)支援、子育て支援等の福祉の増進、青少年の健全育成や家庭教育、地域教育力の向上、環境保全等の課題に対して、様々な活動や事業を行うことにより、ひとの元気あふれる心豊かなまちづくりに寄与する。

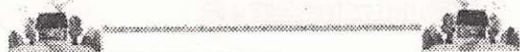
⑥特定非営利活動法人

こどもの安全と笑顔を中心から願う会

(主たる事務所) 早子町3番7号

(代表者名) 紺谷昌也

(活動目的) こどもたちの万が一の事故に対して、その命を救うために24時間対処できる環境づくりを目指すとともに、DV、虐待、いじめの未然防止とケアなど、地域でこどもたちを守るための総合的な地域社会の実現に寄与する。



募集してま〜す!! 掲示板 センター案内

ふれあいフェスタ実行委員

ボランティアスタッフ

♪ふれあい・出会いのボランティア♪

開催日：10月5日(日)

場 所：市民会館大ホール・市民活動センター他

今年のふれあいフェスタは、市と協働して「みんなのまち基本条例」の目的をふまえた市民や市民活動団体の交流、ふれあい出会いのおまつりとして開きます。

ただ今、空いています

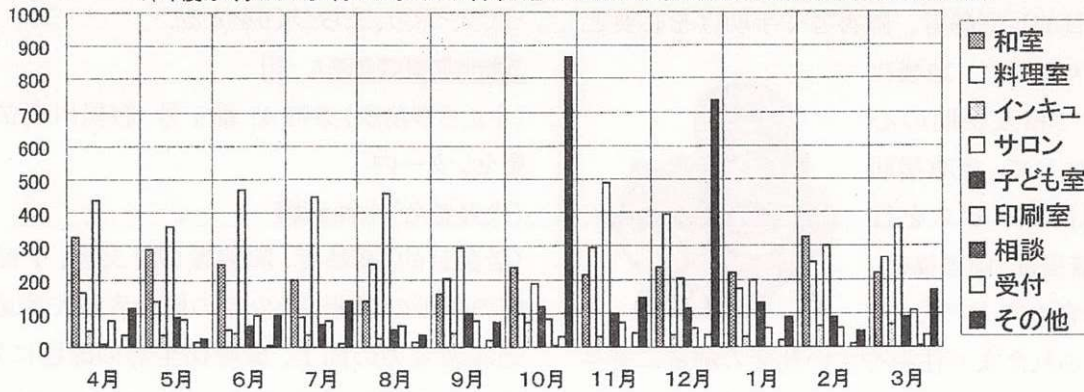
- ☆ ロッカー (無料)
印刷用紙や会議用文具等の保管にご利用ください
- ☆ メールボックス (無料)
重要郵便物・書類等は受け付けることが出来ません
- ☆ インキュベーター室 (有料1ヶ月3,000円)
本年度(10月ごろ)移設し、新しくなります。

いずれも、お問い合わせは
市民活動センターへ

～ 平成19年度市民活動センター利用報告 ～

来館者15,000人に迫るご利用をいただきました!

・昨年度は4月1日から3月31日までの1年間で延べ14666人の市民の方々のご利用をいただきました。



寝屋川市立市民活動センター利用案内

開館時間 9:00～21:00
 (日曜祝日は9:00～17:30)
 休館日 毎月第2月曜日および12/29～1/3
 TEL:072-812-1116 FAX:072-812-1118
 E-mail smkd-center@orion.ocn.ne.jp
 ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~katudo/>
 〒572-0848 寝屋川市秦町41-1
 寝屋川市立市民会館4階